

国立感染症研究所 B S L - 4 施設の今後に関する検討会  
開催要綱

1. 目的

令和元年 7 月 1 日に厚生労働大臣と武蔵村山市長との確認事項により、国立感染症研究所村山庁舎 B S L - 4 施設について、施設の老朽化も踏まえ、日本学術会議の提言等も参考にし、武蔵村山市以外の適地における B S L - 4 施設の確保について検討し、結論を得ることとされている。

このため、国立感染症研究所 B S L - 4 施設の今後について具体的な検討を行う場として本検討会を開催する。

2. 構成

検討会の構成員は、別紙に掲げる者とする。必要に応じて、座長が認める有識者の出席を求めることができる。

3. 運営

- (1) 本検討会の議事は原則、公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、必要があると座長が認めた場合は、会議を非公開とすることができる。
- (2) 会議資料及び議事録については、後日ホームページにおいて公開する。ただし、議事内容により非公開にする場合があると座長が認めた場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (3) 本検討会の庶務は、大臣官房厚生科学課において行う。
- (4) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

国立感染症研究所村山庁舎BSL-4施設の移転に向けた検討会  
構成員名簿

- 河岡 義裕 東京大学医科学研究所ウイルス感染分野教授
- 吉川 肇子 慶應義塾大学商学部教授
- 神山 幸男 武蔵村山市企画財政部長
- 齋藤 智也 国立保健医療科学院健康危機管理研究部長
- 笹川 千尋 一般財団法人日本生物科学研究所 所長  
千葉大学真菌医学研究センター センター長
- 高田 礼人 北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター  
国際疫学部門教授
- 中嶋 建介 長崎大学感染症共同研究拠点施設・安全管理部門長教授

(五十音順、敬称略、○は座長)